

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【公開番号】特開2012-129719(P2012-129719A)

【公開日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-026

【出願番号】特願2010-278235(P2010-278235)

【国際特許分類】

H 04 N 5/93 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/93 Z

H 04 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月10日(2013.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

R A W動画を現像しながら再生する画像処理装置であつて、

前記R A W動画の各フレームの現像に用いる現像パラメータ値を生成する生成手段と、

前記生成手段により生成した現像パラメータ値を用いて前記R A W動画の各フレームを現像する現像手段と、

前記R A W動画の再生を停止した時のフレームである第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値を保存する保存手段と、

を有し、

前記生成手段は、停止したR A W動画の再生を再開する時のフレームである第2フレームの現像に用いる現像パラメータ値を、前記第2フレームから生成される現像パラメータ値である中間パラメータ値と、前記保存手段により保存された前記第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値と、に基づき生成することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値のうち保存しない現像パラメータ値を判定する判定手段を有し、

前記保存手段は、前記第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値のうち、前記判定手段により保存しないと判定された現像パラメータ値を保存しないことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記判定手段は、前記第1フレームから算出される色差値が所定範囲内の値である場合、彩度を決定する現像パラメータ値を保存しないと判定することを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記判定手段は、前記第1フレームがシーンの区切りである場合、全ての現像パラメータ値を保存しないと判定することを特徴とする請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項5】

R A W動画を現像しながら再生する画像処理装置の制御方法であつて、

前記RAW動画の各フレームの現像に用いる現像パラメータ値を生成する生成工程と、前記生成工程により生成した現像パラメータ値を用いて前記RAW動画の各フレームを現像する現像工程と、

前記RAW動画の再生を停止した時のフレームである第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値を保存する保存工程と、
を有し、

前記生成工程は、停止したRAW動画の再生を再開する時のフレームである第2フレームの現像に用いる現像パラメータ値を、前記第2フレームから生成される現像パラメータ値である中間パラメータ値と、前記保存工程により保存された前記第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値と、に基づき生成することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項6】

前記第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値のうち保存しない現像パラメータ値を判定する判定工程を有し、

前記保存工程では、前記第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値のうち、前記判定工程により保存しないと判定された現像パラメータ値を保存しないことを特徴とする請求項5に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項7】

前記判定工程では、前記第1フレームから算出される色差値が所定範囲内の値である場合、彩度を決定する現像パラメータ値を保存しないと判定することを特徴とする請求項6に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項8】

前記判定工程では、前記第1フレームがシーンの区切りである場合、全ての現像パラメータ値を保存しないと判定することを特徴とする請求項6に記載の画像処理装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明は、RAW動画を現像しながら再生する画像処理装置であって、
前記RAW動画の各フレームの現像に用いる現像パラメータ値を生成する生成手段と、
前記生成手段により生成した現像パラメータ値を用いて前記RAW動画の各フレームを現像する現像手段と、

前記RAW動画の再生を停止した時のフレームである第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値を保存する保存手段と、
を有し、

前記生成手段は、停止したRAW動画の再生を再開する時のフレームである第2フレームの現像に用いる現像パラメータ値を、前記第2フレームから生成される現像パラメータ値である中間パラメータ値と、前記保存手段により保存された前記第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値と、に基づき生成することを特徴とする画像処理装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明は、RAW動画を現像しながら再生する画像処理装置の制御方法であって、
前記RAW動画の各フレームの現像に用いる現像パラメータ値を生成する生成工程と、

前記生成工程により生成した現像パラメータ値を用いて前記RAW動画の各フレームを現像する現像工程と、

前記RAW動画の再生を停止した時のフレームである第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値を保存する保存工程と、
を有し、

前記生成工程は、停止したRAW動画の再生を再開する時のフレームである第2フレームの現像に用いる現像パラメータ値を、前記第2フレームから生成される現像パラメータ値である中間パラメータ値と、前記保存工程により保存された前記第1フレームの現像に用いた現像パラメータ値と、に基づき生成することを特徴とする画像処理装置の制御方法である。